

交通安全市民会議ニュース 4月号



自転車利用についての条例が
令和2年4月1日より施行されます！

「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」のポイント

自分を守ろう！

自転車に乗る時は、ヘルメットをかぶりましょう。子どもが自転車に乗る時は、保護者が積極的にヘルメットをかぶせてあげましょう。



自転車を守ろう！

自転車を安全に走行させるために、定期的に点検と整備をしっかり行いましょう。施錠も忘れずにしましょう。



みんなを守ろう！

自転車は車両の仲間です。交通ルールを守らないと大きな事故につながります。飲酒運転や、傘さし・スマホ操作などのながら運転、無灯火運転などは絶対にやめましょう。



令和2年10月より自転車損害賠償保険等の加入が義務になります。

加害者になってしまった場合に、多額の賠償請求を負う場合があります。もしもの時の為に保険に加入しましょう！



令和2年度 後付け安全運転支援装置設置費補助制度

令和2年4月1日以降の設置が対象となります（設置日から3か月以内に申請）。
補助制度の実施期間は、令和2年4月1日～令和3年3月31日です。

昨年度からの変更は以下の2点です。

- 対象年齢を拡大 ⇒ 65歳以上の方が対象です（令和3年3月31日時点）。
- 申請書（補助金交付申請書兼実績報告書）の様式と添付書類に変更があります。

※詳細は、豊田市ホームページ

（「トップページ」⇒「くらしの情報」⇒「交通・道路」⇒「交通安全」）をご覧ください。

交通安全市民会議ニュース 5月号



愛知県の交通事故死者数が再びワースト1に！ 改めて交通安全を意識して行動しましょう！

4月の豊田市内の交通事故死者数は1人（年計6人、前年比+3人）、愛知県内の交通事故死者数は17人（年計55人、前年比+12人）で、愛知県は再び全国ワースト1位となりました。昨年よりも交通事故件数は減少していますが（年計1,697件、前年比-1,024件）、死亡事故件数は増加しています。（4月30日現在）

【 愛知県内 4月の交通事故死者（17人）内訳 】

《年齢層別死者数》

子供（15歳以下）	… 1人
若者（16～24歳）	… 1人
一般成人（25～64歳）	… 8人
高齢者（65歳以上）	… 7人

《道路形状別死者数》

交差点内	… 9人
交差点付近	… 4人
単路	… 4人

13人

（「交差点付近」は側端から30m以内）



《当事者別死者数》

歩行者	… 5人
自転車	… 2人
原付	… 1人
自動二輪	… 2人
四輪車	… 6人
その他	… 1人

《高齢者当事者別死者数》

歩行者	… 3人
自転車	… 1人
原付	… 1人
四輪車	… 2人

- 高齢者が全体の4割以上を占めています、特に歩行での移動中に事故に遭っています。
- 交差点とその付近での事故が7割以上と多く発生しています！

歩行者は横断歩道を渡りましょう！ 車が止まってから横断を開始しましょう！
交差点では、歩行者もドライバーも車や人の動きに注意を払って通行しましょう！

休校中の子どもたちを見守ろう

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、小学校等が休校になり2か月が経過しました。日中に、子どもたちが家の近くの道路を通行したり、公園を利用したりする姿を見かけます。その行き帰り等に交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、保護者や近くの大人が声をかけて見守っていきましょう。

また、ドライバーは子どもを見かけたら、その動きに一層の注意を払い、飛び出し等に備えてスピードを落として走行しましょう。





ジメジメした天気でも、気分はカラッと爽快に！

～雨天時の安全運転対策～

今年も梅雨の季節がやってきました。首都高速道路の調査では、雨天時の事故は晴天時の5倍も発生しています。いつも以上に安全運転を心がけましょう！

雨天時の主な事故原因

- 水溜りによる路面の悪化

⇒ **スリップ事故**



最も多く発生しています。

特に、カーブや追越しの際に注意しましょう！

- 雨粒が窓ガラス、ミラーにつくことによる視界の悪化
- 雨音による聽力の悪化

歩行者や自転車、接近する車両を見落としたことによる接触・衝突事故

雨天時の夜は、特に視界が悪くなります。
十分に注意しましょう！

運転時のポイント！

- ◎ スピードを出し過ぎない
- ◎ 車間距離をいつもより多めにとる
- ◎ 右左折の時は早めにワインカーを出す
- ◎ ブレーキは早めに踏む
- ◎ 水溜りにハンドルを取られないようにしっかり持つ



車の整備も忘れずに！

- ワイパーのゴム、本体が劣化していたら交換しましょう
- フロントガラス・サイドミラーの油膜を取り、はっ水を良くしましょう
- タイヤの溝が4割ほど減っていたら交換しましょう

夏の交通安全市民運動を実施します

<期間> 7/11(土)～7/20(月)

御協力をよろしくお願いします。なお、新型コロナウィルス感染症の予防のため、7/13(月)の市内一斉街頭活動は中止とさせていただきます。



交通安全市民会議ニュース7月号

令和2年7月発行



生活様式の変化にともない、 人や車の流れも変化していきます！



新型コロナウイルス感染予防のための新しい生活様式が、私たちの生活の中にも徐々に浸透しつつあります。このことから、**人や車の流れもいつもとは違う動きをすることが予想されます。**愛知県内において、緊急事態宣言発令中の5月は、人身事故件数が昨年よりも大幅に減少したにもかかわらず、交通事故死者数が増加しました。6月末までの死者数も昨年より増加しています【死者76人(昨年比+16人)、6/30現在】。

交通事情においても、今までとは異なるということを一人ひとりが意識し、ドライバー・歩行者ともに交通ルールを守って、思いやりを持った行動を心がけましょう。

▽交通死亡事故の主な原因▽

！ 交通量が減少した道路でのスピードの出し過ぎによる単独事故

◎道路が空いていても、制限速度を守って走行しましょう。



！ 高齢歩行者が乗用車にはねられる事故

◎ドライバーは歩行者（特に高齢者）を見かけたら、
その動きに注意して運転しましょう。

◎歩行者は歩道を歩き、横断歩道を渡りましょう。



小中学校の夏休みは 8月から始まります！

今年度の豊田市内の小中学校の夏休みは、8/6(木)～8/19(水)と8/31(月)です。
上記以外は登校日です。

児童・生徒の登下校と重なる通勤時間帯に通学路を通る際には十分ご注意ください！

間隔をあけよう。

人も。



Thank you ♥

車も。



自転車も。

～ 社会的距離 [ソーシャルディスタンス] は
思いやり距離 [サンキューディスタンス] ～

相手を思いやって、間隔をあけましょう

令和2年度 交通安全作品募集の中止について



例年、交通安全意識の高揚を目的に行っております交通安全作品（ポスター、標語及び作文）の募集につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校の休校等の影響を考慮し、**令和2年度は中止とさせていただきます。**ご了承ください。



交通安全市民会議ニュース 8月号

厳罰です！あおり運転（妨害運転）

令和2年6月30日改正の道路交通法により、他の車両等の通行を妨害する目的で、車間距離を詰める等一定の違反行為をし、交通の危険を生じさせるおそれのある運転、いわゆる「あおり運転」が妨害目的の運転として新たに規定されました。

また、自転車での妨害運転も危険行為のうちの一つとして新たに定められました。

妨害目的の運転は、悪質・危険です。あおり運転は絶対にやめましょう！

「あおり運転」をすると・・・

妨害運転（交通の危険のおそれ）

3年以下の懲役または
50万円以下の罰金
違反点25点

免許取り消し（欠格期間2年）

「あおり運転」をし、高速道路で他の車を停止させる等著しい交通の危険を生じさせると・・・

妨害運転（著しい交通の危険）

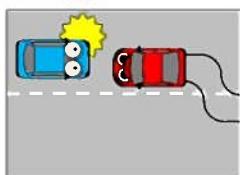
5年以下の懲役または
100万円以下の罰金
違反点35点

免許取り消し（欠格期間3年）



「あおり運転（妨害運転）となる違反行為10類型

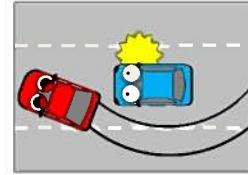
対向車線からの接近や逆走



急な進路変更



左からの追越しや無理な追越し



不要な急ブレーキ



幅寄せや急な加減速



不必要なクラクションの反復



ハイビームの執拗な継続



車間距離を詰めて異常接近



高速自動車国道の本線車道での低速走行

高速自動車国道や自動車専用道路での駐停車

「あおり運転」に遭遇したら、回避！避難！通報を！

事故・トラブルに備えてドライブレコーダーを設置しましょう！

交通安全市民会議ニュース 9月号

令和2年9月発行



交通死亡事故が多発する 夕暮れ時～薄暮時間帯～に注意！



薄暮時間帯（日没時刻の前後1時間）は、例年交通死亡事故が多く発生します。
この時間帯は次のような原因が重なり、交通事故が起きやすくなります。

「薄暮時間帯に事故が起きやすい主な原因」

- ◎明るい時間から暗い時間への変わり目で急激に暗くなり、周囲の動きが見えにくくなる
⇒ ドライバー・歩行者ともに、お互いの接近に気づくのが遅れる
- ◎仕事や買い物を終えた人々が帰宅する時間帯
⇒ 歩行者・車両が増える上、1日の疲れが出て注意力が低下する

薄暮時間帯の事故は、ドライバー・歩行者がそれぞれお互いの存在にいち早く気づくことで、未然に防ぐことができると考えられます。

また、秋から冬にかけて段々と日没時刻が早くなります。特に9月は月初めと月末との日没時刻の差が最も大きく（約40分）、暗くなるのが早く感じる季節となるので、より周囲の車両や歩行者に注意することが必要です。

薄暮時間帯 事故防止のキーワード 「自分の存在をアピールしよう！」

ポイント その1

ドライバーは、周囲が見えづらくなる前にライトをつけましょう。
早めのライト点灯で、自分の車両の存在を周囲に知らせましょう！



ライト点灯時刻の目安

9月	17:00
10月	16:30
11月	16:00
12月	16:00

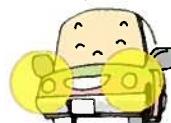


ポイント その2

歩行者や自転車利用者は、反射材・ライトを活用し、ドライバーから自分がよく見えるようにしましょう！



日没時刻の概ね1時間前が
ライト点灯の目安です。
早めの点灯を心がけましょう！



無理の無い範囲で
御協力をよろしく
お願いします。

秋の交通安全市民運動が始まります！
運動期間 9/21（月）～9/30（水）
(市内一斉街頭活動の日は設けません)

交通安全市民会議ニュース 10月号



「とまってくれてありがとう運動」 を実施しています！

横断歩道での事故はなぜ起こるのでしょうか？

原因

自動車が一時停止したかどうかを確認せずに、歩行者等が渡り出してしまう。(歩行者、自動車のどちらか又は双方の安全確認不足)

◆◆「とまってくれてありがとう運動」とは?◆◆

横断歩道を渡ろうとする時、歩行者とドライバーでアイコンタクトを行い、歩行者から一時停止してくれたドライバーに対して感謝を伝えることにより、歩行者の安全確認の習慣づけと、ドライバーの横断歩道での歩行者優先意識を高める運動です。

★安全確認のため、ドライバーとのアイコンタクトを徹底する
★会釈などで感謝の気持ちを伝える

安全確認の徹底
&
「ありがとう」



とまって
くれて
ありがとう

歩行者とドライバーの
コミュニケーション



ドライバー

清々しい気分
&
「また止まろう」

★運転傾向を見直す
★横断歩道での一時停止を徹底する

横断歩道を渡る時は、

「止まる・見る・待つ・ありがとう(感謝)」

の4つの習慣をつけましょう！

安全に渡れるようになるまで、しっかり待つことが大事です！



夜間に外出するときは、
反射材を着用しましょう♪

秋の交通安全市民運動を実施しました

活動にご協力いただきありがとうございました。年末の運動は、12月1日～10日に実施します。よろしくお願いします。



自転車保険に加入しましょう！

4月1日から、「豊田市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されています。

10月1日から、自転車利用者は自転車損害賠償保険等に加入することが義務づけられます。

交通ルールを守って、安全に走行することはもちろんですが、万が一の場合に備えて、自転車を利用する人は、必ず自転車保険に加入しましょう！



交通安全市民会議ニュース 11月号



危機

豊田市内で交通死亡事故が多発しています！

豊田市内で、9月から10月にかけて、4件の交通死亡事故が発生しました。

そのうち2件において、歩行者2人（うち高齢者1人）が犠牲となりました。

発生日時	場所	事故形態（緑掛けは死者を示す）	事故類型	死者分類	死者性別
9/19 土 18:05	上郷町	自転車（70代） × 軽四乗用（20代）	出合頭	高齢者	男性
9/29 火 22:10	永覚新町	普通乗用（40代） × 歩行者（60代）	その他横断中	一般	男性
10/7 水 19:00	志賀町	軽四乗用（40代） × 歩行者（70代）	横断歩道	高齢者	女性
10/10 土 1:00	上丘町	軽四乗用（40代）	単独	一般	男性

11月1日現在において、豊田市内の交通事故死者数は13人（前年同期比-2人）、うち高齢者が6人です。状況は厳しく、豊田市長は今年3回目の「交通死亡事故多発非常事態宣言」を10月8日から31日まで発令していました。

これから年末にかけて、日没時刻が1年を通じて最も早くなります。夕暮れ時と仕事や学校からの帰宅時間とが重なるため、交通事故の多発が懸念されます。

さらにこの時期は、飲酒運転による交通事故が増える傾向にあります。豊田・足助両警察署や関係団体と協力し、より一層の交通事故抑止の取り組みを強化します。

一人一人が、交通安全を身近な問題として意識し、新型コロナウイルス感染症予防とともに、気を引き締めて交通事故防止に努めましょう！



★交通事故防止のポイント★

歩行者

- 道路を渡る時は、できる限り横断歩道を利用し、車が止まったことを確かめてから横断しましょう。
- 夕方以降に外出する時は、反射材などを身につけ、ドライバーに自分の存在をアピールしましょう。



ドライバー

- ゆとりと思いやりのある運転を心がけ、横断歩道では歩行者優先を徹底しましょう。
- 運転中に子どもや高齢者を見かけたら、速度を落としてその動きに細心の注意を払いましょう。



年末の交通安全市民運動を実施します

運動期間：令和2年12月1日（火）～12月10日（木）



市内一斉の交通安全街頭活動の日は設けません。各団体で日時等を設定し、ご協力をお願いします。

交通安全市民会議ニュース 12月号



交通死亡事故多発非常事態宣言が発令中です！

11月17日（火）～12月31日（木）まで

件目	人数	発生日時	場所	事故形態（色掛けは死者を示す）	事故類型	死者分類※	死者性別
12	1	10/7 水 19:00	志賀町	軽四乗用 (40代) × 歩行者 (70代)	横断歩道	高齢者	女性
13	1	10/10 土 1:00	上丘町	軽四乗用 (40代) × 街路樹	単独	一般	男性
14	1	11/16 月 23:35	御立町	普通自動二輪車 (10代) × 中央分離帯	単独	若者	男性
15	1	11/17 火 5:50	永覚町	普通乗用 (50代) × 歩行者 (70代)	その他横断中	高齢者	男性
16	1	11/29 日 8:45	岩瀬町	軽四貨物 (70代) × 歩行者 (80代)	その他横断中	高齢者	男性

（※死者分類・・・若者 16～24歳、一般 25～64歳、高齢者 65歳以上）



豊田市内で、11月16日、17日、29日と立て続けに交通死亡事故が発生し、3人の尊い命が犠牲となりました（うち高齢者2人）。豊田市内の交通事故死者数は、12月1日現在において16人（前年比±0人、うち高齢者8人）と、大変厳しい状況です。

10月から11月に発生した交通死亡事故5件のうち3件において、道路を横断中の歩行者が車と衝突し、亡くなりました。道路を横断する際は、横断歩道を利用し、左右の安全を確認してから渡りましょう。

車を運転する時は、歩行者を見かけたら速度を落とし、不測の事態に備えていつでもブレーキが踏めるよう準備をしましょう。また、暗い路地や対向車がない時などは積極的にハイビームを活用し、早めの歩行者発見に努めましょう。



反射材やライトを積極的に活用しましょう！

～自分を目立たせて命を守る～



薄暮時間帯だけでなく、早朝・夜間の暗い時間帯に歩行者・自転車が事故に遭わないようにするために、反射材やLEDライト等を活用し、自身を目立たせてドライバーから早く発見してもらう事が大切です。

反射材を着用している人は、着用していない人よりも2倍以上遠くから発見できると言われています。

キーホルダー型やシール型など、色々な反射材があります！

発見が遅れると、ドライバーの徐行やブレーキ等の判断が遅れ、交通事故につながる可能性があります。

自分の存在を目立たせて命を守りましょう！



▶▶ 「反射材」 + 「車のハイビーム」で事故防止 ◀◀



交通安全市民会議ニュース 1月号

2020年、愛知県内の交通事故死者数は154人！

2年連続で全国ワースト1位を返上しましたが、決して少ない数字とは言えません。

また、豊田市は、名古屋市を除いてワースト1位と厳しい結果でした。

一人一人が交通安全意識を高めて行動していただくようお願いします。

【愛知県】

交通事故死者数 ()は前年比

154人(-2人)

うち、高齢者80人

【豊田市】

交通事故死者数 ()は前年比

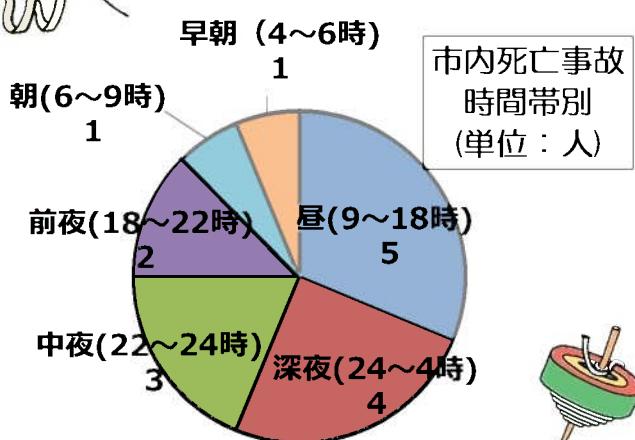
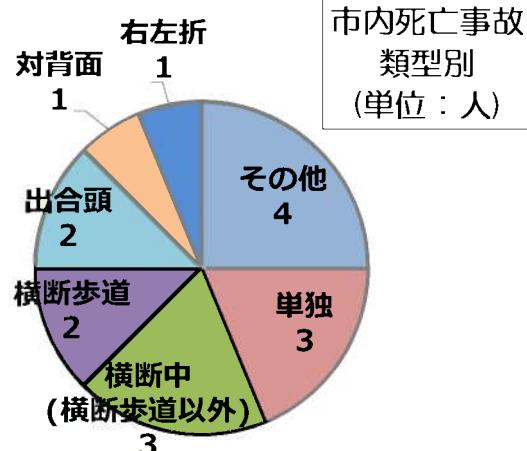
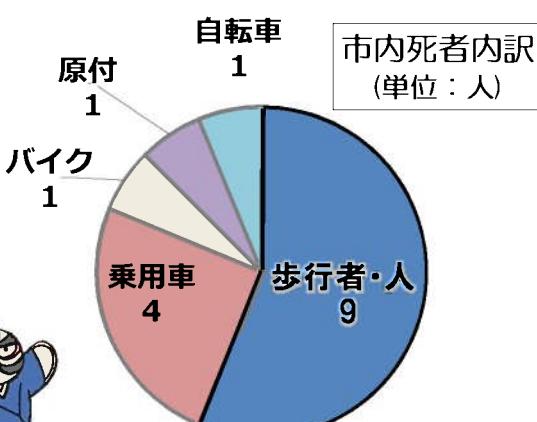
16人(±0人)

うち、高齢者8人

2020年中愛知県内交通事故死者数（名古屋市41人を除く順位）

ワースト1位 豊田市 16人 2位 岡崎市 9人 3位 小牧市・一宮市 7人

～豊田市内の交通死亡事故状況～



死者のうち過半数が歩行者や路上にいた人で、そのうち5人は道路横断中でした。

また、時間帯は夜間が多く、18時から明け方4時までが過半数を占めています。

愛知県警察本部によると、1月は、中旬以降に歩行者が犠牲となる交通事故が急増する傾向にあります。

ドライバーは、早めのライト点灯で歩行者をいち早く発見しましょう。また、歩行者は、反射材を着用し、交通事故を防ぎましょう！



一人一人が交通ルールを守り、思いやりの気持ちを持って行動し、交通事故ゼロを目指しましょう！令和3年も引き続き、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。



交通安全市民会議ニュース 2月号

令和3年2月発行



あなたの行動、もしかして交通違反かも？！ ～交通ルールを守って、交通事故を防ぎましょう～



こんな行動、とっていますか？以下の項目は交通違反です。交通違反をしてしまうと、一部を除いて罰則・違反点・反則金が科せられます。自分の行動を見直し、交通事故を起こさない・遭わないよう、十分に気をつけましょう！

（※法＝道路交通法）

1 自動車

×過労の状態などで運転する（法第66条）

過労のほか、正常に運転できない状態で運転してはいけません。



×泥水などを飛び散らせて、他人に迷惑をかける（法第71条第1号）

ぬかるみや水たまりを通行する時は、徐行するなどしましょう。

×キーを差したままなどで車を離れる（法第71条第5号の2）

罰則はありませんが、盗難防止のために必要な措置を行いましょう。

- ・児童、幼児、70歳以上の方
- ・「自転車通行可」の標識があるとき
- ・交通量が多く車道が狭いとき
- など、例外で歩道を走るときは、車道側に寄り、歩行者を妨げないようにしましょう！

2 自転車

×自転車で歩道を走る（法第17条第1項）

車道の左側を走行することが原則です。ただし、例外があります。



×一時停止などの標識無視（法第43条）

自動車と同じく、道路標識に従わなければなりません。

×夜間の無灯火での運転（法第52条第1項）

自動車と同じく、夜間は前照灯および尾灯(尾灯に代わる反射材も可)をつけて運転しなければなりません。

3 歩行者

×交通の妨げになるおそれのある泥酔歩行（法第76条第4項第1号）

酒に酔って、交通の妨害をしてはいけません。



×道路を斜めに横断する（法第12条第2項）

スクランブル交差点などの道路標示がある場所を除き、斜め横断は禁止です。

×児童・幼児を道路や踏切付近で遊ばせる／幼児を路上でひとり歩きさせる（法第14条第3項）

罰則はありませんが、児童・幼児の保護者などは、交通量の多い道路や踏切付近で遊ばせてはいけません。また、幼児には必ず付き添って歩きましょう。

2月の交通事故防止のポイント

○ドライバーは早めのライト点灯を心がけましょう。

（2月の点灯時刻の目安は、午後4時30分ごろです！）

また、暗い路地や対向車がない時などは、積極的にハイビームを活用し、歩行者などをいち早く発見しましょう。

○歩行者は、明るい服装や反射材を身につけて、自分の存在を目立たせましょう。

○自転車に乗る時は、ライト・反射材をつけ、ヘルメットを着用しましょう。



ハイビーム＆反射材で早めの発見

ライト・反射材＆ヘルメットで事故防止



交通安全市民会議ニュース 3月号

令和3年3月発行



注意

愛知県内で高齢歩行者の交通事故が多発！

愛知県において、令和3年1月1日から2月15日までに交通事故で亡くなった方は13人で、うち11人が高齢者でした。死者全体の約85%を占めています。

高齢者が亡くなった事故のうち最も多かったのは、横断歩道以外の場所を横断中に自動車と衝突する事故で、11人のうち6人でした。この事故類型は、死者全体から見ても13人中7人と多く、50%以上を占めています。



▼ 令和3年の県内交通死亡事故一覧 (2月15日現在) ▼

	発生日	発生時間	発生市町村	当事者		当事者		事故類型
1	1月6日	8時台	蒲郡市	普通乗用車	30代	×	軽四貨物車	80代
2	1月9日	7時台	豊川市	軽四貨物車	10代	×	歩行者	80代
3	1月13日	17時台	長久手市	物件		×	自転車	30代
4	1月14日	7時台	名古屋市中川区	大型貨物車	50代	×	歩行者	80代
5	1月19日	8時台	岡崎市	軽四乗用車	40代	×	歩行者	90代
6	1月20日	19時台	岡崎市	普通乗用車	40代	×	歩行者	40代
7	1月24日	11時台	名古屋市中区	軽四貨物車	40代	×	歩行者	70代
8	2月1日	19時台	一宮市	普通乗用車	30代	×	歩行者	70代
9	2月3日	10時台	扶桑町	軽四乗用車	20代	×	歩行者	70代
10	2月6日	15時台	豊橋市	原付	70代	×	軽四乗用車	70代
11	2月7日	14時台	一宮市	軽四乗用車	60代	×	歩行者	90代
12	2月10日	14時台	常滑市	軽四乗用車	30代	×	自転車	80代
13	2月15日	18時台	一宮市	軽四乗用車	30代	×	歩行者	70代

死者

高齢者

横断歩道以外を横断中

交通事故防止のポイント



- 道路を渡る時は、信号機や横断歩道を利用しましょう。
- 通行車両の切れ間に横断せずに、通行車両が完全になくなるまで待ちましょう。(特に左側から近づく車に注意!)
- ドライバーは、対向車の間から横断してくる歩行者がある事も念頭に置いて走行し、歩行者を見かけたら速度を落として注意しましょう。



例年、4~5月に小学生の交通事故が増加します！

入学の季節を迎え、新1年生が1人で行動する機会が増えます。小学生が歩行中に遭う交通事故は、例年4~5月に増加し、特に1年生・2年生が多く発生しています。また、道路横断中の事故が最も多く、うち横断歩道での事故は約40%にも上ります。

ドライバーは、特に「歩行者優先」を意識して運転しましょう！

(参考:H30 警察庁発行 児童・生徒の交通事故)

子どもを交通事故から守るために



子どもは大人に比べて視野が狭く、何かに夢中になると注意力も散漫になります。

ドライバーは、子どもを見かけたら、特にその動きに注意し、思いやりの気持ちを持った運転を心がけましょう！

また、大人が普段から「交通ルールを守るお手本」となって、交通事故を防ぎましょう。

